

団体会員・会員 各位

一般社団法人日本環境保全協会

会長 山 条 忠 文

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策の観点からの
年末年始の在り方について (報告)

各位におかれましては、平素より本会の事業推進にご理解とご協力を頂いておりますことに感謝と御礼を申し上げます。

さて、10月23日、政府に設置されている新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府に対して新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について提言が行われ、政府は国民への周知を行いました。併せて内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から別添事務連絡が発出されました。

このことを受け、10月29日付けで環境省廃棄物適正処理推進課が廃棄物処理関係団体を対象に事務連絡を発出しました。

なお、廃棄物処理については「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(新型コロナウイルス感染症対策本部決定)において「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として位置付けられておるところでありますので、年末年始の分散休暇等に関する提言については、可能な範囲でのお取り組みをお願い致します。

=添付資料=

- ①「新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について」
【事務連絡 令和2年10月29日付け、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課発出】
- ②「新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について(協力依頼)」
【事務連絡 令和2年10月23日付け、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室発出】
- ③(別添1)「年末年始に関する分科会から政府への提言」
【令和2年10月23日付け、新型コロナウイルス感染症対策分科会】
- ④(別添2)「分科会から政府への提言 感染リスクが高まる『5つの場面』と『感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫』」
【令和2年10月23日付け、新型コロナウイルス感染症対策分科会】

事務連絡
令和2年10月29日

廃棄物処理関係団体 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課

新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について
(事務連絡)

廃棄物行政の推進については、かねてより格別の御尽力を頂き御礼申し上げます。

さて、令和2年10月23日、政府に設置されている新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府に対して、新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について、提言が行われました。これを受け、同日付けで内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から別添事務連絡が発出されました。

つきましては、貴団体におかれましてもこの内容について御承知おきいただくとともに、会員企業にこれらの内容について周知くださいますようお願いいたします。

なお、廃棄物処理については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として位置付けられているところですので、年末年始の分散休暇等に関する提言については、可能な範囲で取り組んでいただくようお願い致します。

事務連絡
令和2年10月23日

新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会構成員 各位

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について
(協力依頼)

平素から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御協力いただき感謝申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府に対し「年末年始に関する分科会から政府への提言」(別添1参照)及び「分科会から政府への提言 感染リスクが高まる『5つの場面』と『感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫』」(別添2参照)が行われたため、別添のとおりお送りします。

各府省庁におかれては、新型コロナウイルス感染症対策の重要性に鑑み、提言内容の適切な履行に取り組んでいただくとともに、所管団体への周知徹底をお願いいたします。

【問合せ先】

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室(総括班)

担当者: 八重樫、神前、北村、山口、岩熊、石岡

TEL: 03-6257-1309

MAIL: reo.yaegashi.c8s@cas.go.jp

yuji.kozaki.f7j@cas.go.jp

shingo.kitamura.h6a@cas.go.jp

hiroказu.yamaguchi.v5v@cas.go.jp

daichi.iwakuma.x9m@cas.go.jp

takeaki.ishioka.k6n@cas.go.jp

年末年始に関する分科会から政府への提言 令和2年10月23日（金）

新型コロナウイルス感染症対策分科会

別添1

年末年始には、多くの人が連続した休暇を取ることが予想される。年末年始に感染を拡大させないために、分科会から政府に対して以下のことを提言させて頂きたい。

1. 政府におかれては、今年の年末年始には、集中しがちな休暇を分散させるために、年末年始の休暇に加えて、その前後でまとまった休暇を取得することを職員に奨励して頂く範を示してもらいたい。
2. 1で述べた趣旨は働き方改革に資するものであり、新たな働き方を創造する意味からも、新型コロナウイルス感染症を契機として、今まで以上に強いリーダーシップを発揮して本提言を実現して頂きたい。
3. 政府におかれては、経済団体、地方公共団体等に対して、政府と同様に分散して休暇を取得することを呼び掛けて頂きたい。
4. 政府におかれては、民間企業とも連携し、「小規模分散型旅行」を推進するなど、GO TOキャンペーン各事業の運用の在り方を含めて、年末年始の人の流れが分散するよう努めて頂きたい。
5. さらに年末年始は飲酒や会食の機会が増えることから、政府におかれては、本分科会から提言した「感染リスクが高まる5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」をあわせて国民・社会に幅広く伝わるよう発信して頂きたい。

